

HCG シンポジウム賞選定規程

HCG シンポジウム運営委員会

平成 25 年 12 月 16 日制定

第 1 章 総則

- 第 1 条 ヒューマンコミュニケーショングループが主催する HCG シンポジウムに、本会定款第 4 条ホ号にもとづき、最優秀インタラクティブ発表賞、優秀インタラクティブ発表賞、学生優秀インタラクティブ発表賞、ならびにオーガナイズドセッション優秀賞を各 1 件設ける。
- 第 2 条 前条の各賞の候補者を選定するため、HCG シンポジウム運営委員会内に賞選定委員会を設ける。
- 第 3 条 賞選定委員会は、委員長、幹事 1 名、委員若干名で構成する。賞選定委員会委員長は HCG シンポジウム運営委員会副実行委員長（前任）が、幹事は HCG シンポジウム運営委員会副実行委員長（後任）が就き、他の委員は委員長が推薦し、シンポジウム運営委員会の承認を得て選出される。
- 第 4 条 HCG シンポジウム運営委員会は、賞選定委員会の報告にもとづき、審議の上各賞の受賞者を決定する。
- 第 5 条 表彰は HCG シンポジウムの会期中に行う。
- 第 6 条 本規程の改廃は HCG シンポジウム運営委員会において決定する。

第 2 章 インタラクティブセッションにおける賞

- 第 7 条 最優秀インタラクティブ発表賞、優秀インタラクティブ発表賞、ならびに学生優秀インタラクティブ発表賞は、HCG シンポジウムで開催されたインタラクティブセッションにおける優れた研究発表を対象として選定する。
- 第 8 条 最優秀インタラクティブ発表賞の表彰対象となる研究発表は、セッションごとに 1 件程度を選定する。
- 第 9 条 優秀インタラクティブ発表賞の表彰対象となる研究発表は、一般の発表者によるものに限り、セッションごとに 2 件程度を選定する。
- 第 10 条 学生優秀インタラクティブ発表賞の表彰対象となる研究発表は、学生の発表者によるものに限り、セッションごとに数件程度を選定する。
- 第 11 条 各賞の表彰の対象者は、当該研究発表の著者全員とする。
- 第 12 条 各賞の受賞者には賞状ならびに副賞（研究発表 1 件に対して 1 個とする）を贈呈する。副賞は賞品とし、授賞 1 件につき 1,000 円若しくは 2,000 円相当の品とする。

第 3 章 オーガナイズドセッションにおける賞

- 第 13 条 オーガナイズドセッション優秀賞は、HCG シンポジウムで開催されたオーガナイズドセッションにおける優れた研究発表を対象として選定する。
- 第 14 条 オーガナイズドセッション優秀賞の候補となる研究発表は、当該セッションのオーガナイザによる推薦にもとづき、賞選定委員会が審議の上決定する。
- 第 15 条 表彰の対象となる研究発表は、セッションごとに 2 件程度とする。

第 16 条 表彰の対象者は、当該研究発表の著者全員とする。

第 17 条 受賞者には賞状ならびに副賞（研究発表 1 件に対して 1 個とする）を贈呈する。副賞は賞品とし、授賞 1 件につき 1,000 円若しくは 2,000 円相当の品とする。

付則 本規程は平成 25 年 12 月 16 日よりこれを施行する。

以上